

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】 2
- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定【保健福祉局保健所難病相談支援センター】 3

北九州市告示第414号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により次のとおり告示する。

令和6年10月25日

北九州市長 武内和久

精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地		変更年月日
さわやか訪問看護ステーション北九州	旧	北九州市小倉北区大島一丁目6番26号	令和6年9月1日
	新	北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号206号	

北九州市告示第415号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第24条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年10月25日

北九州市長 武内和久

医科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
医療法人恵友会オリオクリニック	北九州市八幡西区折尾四丁目9番9号	令和6年8月1日
ふじたに整形外科クリニック	北九州市小倉北区木町四丁目1番2号	令和6年9月1日
しゅくり整形外科クリニック	北九州市八幡西区八枝一丁目7番3号	令和6年9月1日